

動物実験に関する検証結果報告書

長野県看護大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 24 日

長野県看護大学
学長 清水 嘉子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会



対象機関：長野県看護大学

申請年月日：平成 28 年 7 月 20 日

訪問調査年月日：平成 28 年 12 月 16 日

調査員：松本 清司（信州大学）

検証の総評

長野県看護大学は、平成 7 年に長野県立では初めて設立された看護の 4 年制単科大学（学科定員 80 名）であり、教員 63 名によるきめ細かな教育を実践している。動物実験は、飼養保管施設および動物実験室各 1 室においてラットを用い、教員による看護領域の治療法の開発などの研究および学部生の教育を目的として実施されている。学長の責任の下、文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に則して、機関内規程である「長野県看護大学動物実験規程」および「動物実験委員会規程」が整備されている。動物実験計画は動物実験委員会が統括し、学長が承認する体制となっており、実験実施者は、動物実験講習会を毎年受講している。動物の飼養保管は、動物実験施設飼養・保管マニュアルに沿って実施されており、動物実験は適正に実施されている。動物実験の規模は非常に小さいが情報公開を積極的に行い、平成 25 年度から実験動物慰霊祭を開催するなど真摯な姿勢が認められる。今後、動物飼育環境のさらなる向上を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に則した「長野県看護大学動物実験規程」（平成 23 年）が定められ、機関長の下、動物実験を実施することが定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

規程の総則（目的）に動物の愛護および管理に関する法律を追記し、整合性を図られたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「長野県看護大学動物実験規程」（平成 23 年）、「長野県看護大学動物実験委員会規程」（平成 23 年）の下、基本指針に基づく 3 種の委員で委員会が運用されている。なお、一時期委員会に欠員が生じた時期があったが、現在、体制を立て直して対応済みである。よって、「基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「長野県看護大学動物実験規程」に則して動物実験計画の審査、承認、結果の報告等の手続きが定められている。一部未整備の様式等もあるが適正な動物実験管理体制が構築されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

廃止届け等の一部未整備の書類については早急に対応されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を用いる実験は実施されていない。向精神薬についても申請登録済みである。機関による自己点検・評価結果では該当する動物実験の実施体制が定められている、としているが、該当する実験は行われていない。よって、「該当する動物実験は、行われていない。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

平成 28 年度 検証結果報告書（長野県看護大学）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。 |

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 |
| <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 |

2) 自己点検・評価の妥当性

「長野県看護大学動物実験規程」（平成 23 年）の下、動物実験施設飼養・保管マニュアルに従って実験動物管理者が飼養保管する体制となっている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 |
| <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 |
| <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 |

4) 改善に向けた意見

動物を毎日観察するなど、マニュアルを具体化し、よりきめ細かな対応を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験に必要な各種の規程、マニュアル等を作成して関連法規制等に適正に対応しようとする姿勢が認められる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は「長野県看護大学動物実験規程」に従い活動しており、その状況は議事録などで確認できる。動物実験計画は、その都度委員会を開催して審議し、教育訓練は毎年受講することとしている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特に問題はないが、議事録等の文書は委員長ではなく事務的に管理されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 27 年度には 7 件の動物実験計画が提出され、いずれも委員会での審議を経て承認されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

平成28年度 検証結果報告書（長野県看護大学）

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

該当する実験は行われていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設はラット1室であり、少人数で管理を行っている。動物実験施設飼養・保管マニュアルが定められているが、その充実化を含めて飼育環境と毎日の観察・記録において改善の余地がある。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

関係するガイドライン等を参考にしつつ飼育ケージなど飼育環境の改善について再考された
い。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

施設は施錠され、現 SOP に沿って維持管理されており、その状況は記録されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練の対象者は学生を含めてごく少数であるが、外部講師を招いて毎年受講する体制である。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練については、人獣共通感染症、麻酔法等の新しい情報を積極的に組み込んで教育にあたられたい。

平成28年度 検証結果報告書（長野県看護大学）

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験に関する情報は既にホームページ上に公表されている。なお、動物数および飼養保管施設の数と名称は早急に掲載する予定である。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

少人数が動物実験を行う小規模な施設であるが、動物実験委員会を開催して計画の承認手続きを行い、適正化に努力している。動物実験の実施状況ならびに毎年行われる動物供養祭については、既にホームページ上に公表されており、前向きな対応がうかがえる。